

徳島県告示第三百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和七年七月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年七月二十九日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 一般国道

路 線 名		区 間		新 旧 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
一九五号		阿南市阿瀬比町西内五八番一地 先から 同 中村一五番一地 先まで	同	新	八・六〇・三 九・五〇・七	一九七・〇 一九七・〇